

北海道告示第10008-5号

北海道が平成29年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成30年1月10日

北海道知事 高橋 はるみ



(経済部所管分 その4)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 機能性食品・素材バリューチェーン強化パッケージ事業(食品の機能性評価分析支援事業)</p> <p>企業による道産機能性素材の開発を促進し、食の高付加価値化による食関連産業の振興と、安定的かつ良質な雇用創出を図る事業を実施する(公財)北海道科学技術総合振興センターに対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>公益財団法人北海道科学技術総合振興センター</p>	<p>公益財団法人北海道科学技術総合振興センター(以下「補助事業者」という。)が実施する補助事業等に要する経費のうち、次のとおりとする。</p> <p>(1) 補助事業者が、道内に本社又は事業拠点を有する企業、研究機関等、及びそれらの共同事業体(以下「間接補助事業者」という。)が実施する事業等に対して補助する場合における当該補助に要する経費</p> <p>(2) 間接補助事業者が実施する前号の事業に要する経費のうち次に掲げるもの</p> <p>ア 生化学、培養細胞による機能性評価試験に要する経費</p> <p>イ 動物による機能性評価試験に要する経費</p> <p>ウ ヒト介入試験に要する経費</p> <p>エ 上記ウのヒトを被験者とした臨床試験に係る論文作成に要する経費</p> <p>オ その他、上記アからウの試験に直接関連する成分分析に要する経費</p>	<p>2分の1以内(333万3,000円を限度額とする。)</p> <p>(寄附金その他の収入金があるときは、補助金の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。)</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第19号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部 食関連産業室</p>		
<p>2 機能性食品・素材バリューチェーン強化パッケージ事業(機能性食品に関する展示会出展支援事業)</p> <p>本道における機能性食品の取組を加速する</p>	<p>機能性食品に関する展示会に出展する道内食関連企業で構成する実行委員会</p>	<p>機能性食品に関する展示会に出展する実行委員会の構成員が、展示会に出展するために要する経費のうち、次のとおりとする。</p> <p>(1) 輸送費 (2) 旅費</p>	<p>10分の8以内(211万2,000円を限度額とする。)</p> <p>(寄附金その他の収入金があるときは、補助金</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第19号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部 食関連産業室</p>		

<p>とともに、安定的で良質な雇用の創造を図るため、機能性食品に関する展示会に出展する道内食関連企業で構成する実行委員会に対し、予算の範囲内で補助する。</p>		<p>(3) その他北海道知事が特に必要と認める経費</p>	<p>の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。)</p>					
--	--	--------------------------------	--	--	--	--	--	--